

戸田市立地適正化計画防災指針（案）概要版

● 背景と目的

【本編第1章 P1】

近年の自然災害の激甚化・頻発化は、全国各地において生命及び財産に甚大な被害をもたらしており、また首都直下型地震発生切迫性の懸念されています。

このような状況を鑑み、令和2年9月に都市再生特別措置法の一部が改正され、立地適正化計画に防災指針を位置付けることが定められました。

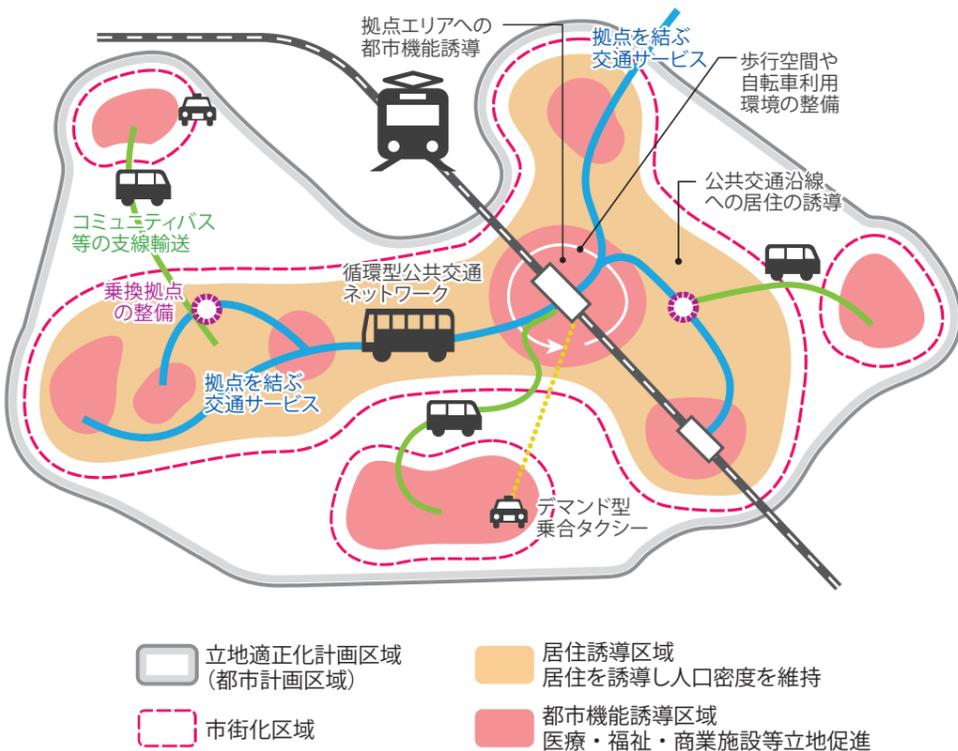
本市においては、荒川沿岸に位置する平坦な土地であることから、河川の氾濫による水害発生のリスクが非常に高く、また、地震による被害も大きいと予想されています。

このことから、平成31年に策定した本市の立地適正化計画についても、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保・向上を図るため、新たに防災指針を作成することとなりました。

本指針では、都市基盤の整備などにより防災機能を高めるとともに、住民による防災・減災に向けた取組の推進等について、ハード及びソフトの両面から具体的な取組として位置付けることで、本市で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

● 立地適正化計画とは

居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携による、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりです。



■ 誘導区域

居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定します。

※誘導区域は居住や立地を規制するものではなく、緩やかに誘導するものです。

■ 防災指針

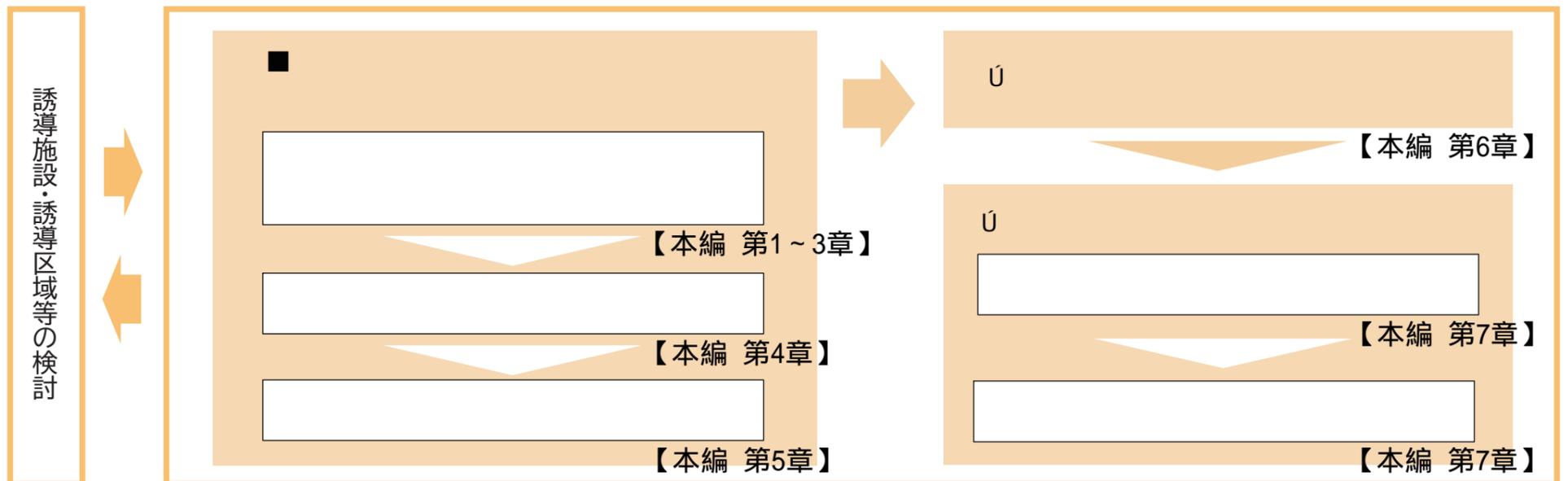
災害リスクなどの課題を抽出するとともに、都市の防災に関する機能を確保するための方針を策定します。あわせてこの方針に基づく具体的な取組を位置づけることにより、防災・減災対策の充実に努めます。

■ 誘導施策

都市や市街地が抱える課題を解決するための具体的な施策を位置づけます。国等が行う施策、国の支援を受けて市町村が行う施策、市町村が独自に講じる施策があります。

● 防災指針策定のフロー

【本編第1章 P2】



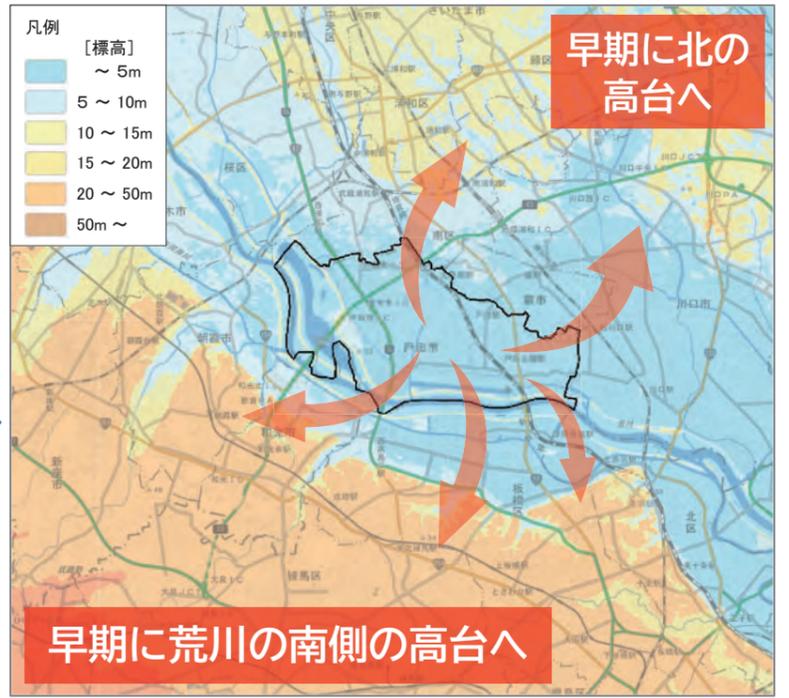
戸田市における避難について

【本編第2章 P17～21】

戸田市周辺の標高図

戸田市は、荒川が氾濫した場合、市内全域が水没するため、**市外の高台等の安全な場所へ避難することが最も重要**となります。

- ① 避難先を各自で確保
(親戚・知人宅や勤め先など)
- ② 近隣自治体の施設へ避難
- ③ 逃げ遅れた場合は
市内の「指定避難所」
「指定緊急避難場所」へ避難



出典：地理院地図を基に作成

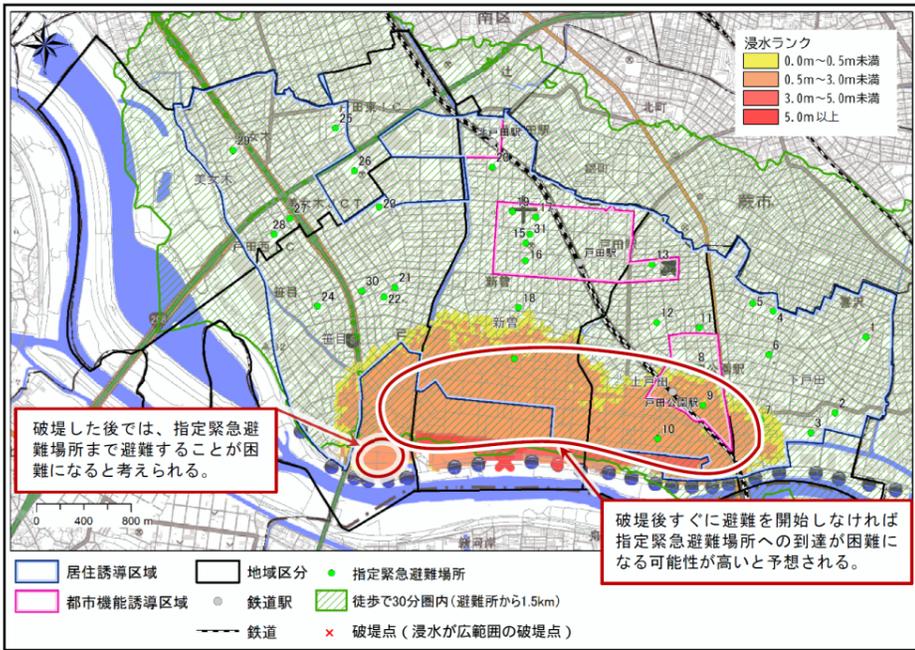
災害リスク分析

【本編第4章 P40～50】

指定緊急避難場所までの避難時のリスク

【本編第4章 P41～43】

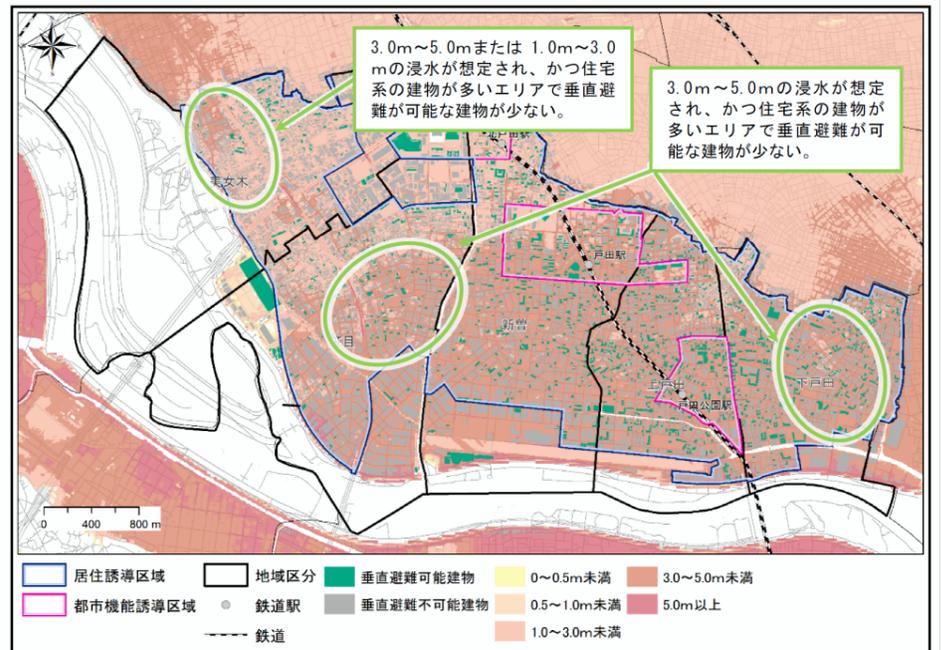
■ 浸水到達時間(30分経過)と指定緊急避難場所
※荒川における下図破堤点で破堤した場合



垂直避難可能建物への避難時のリスク

【本編第4章 P44】

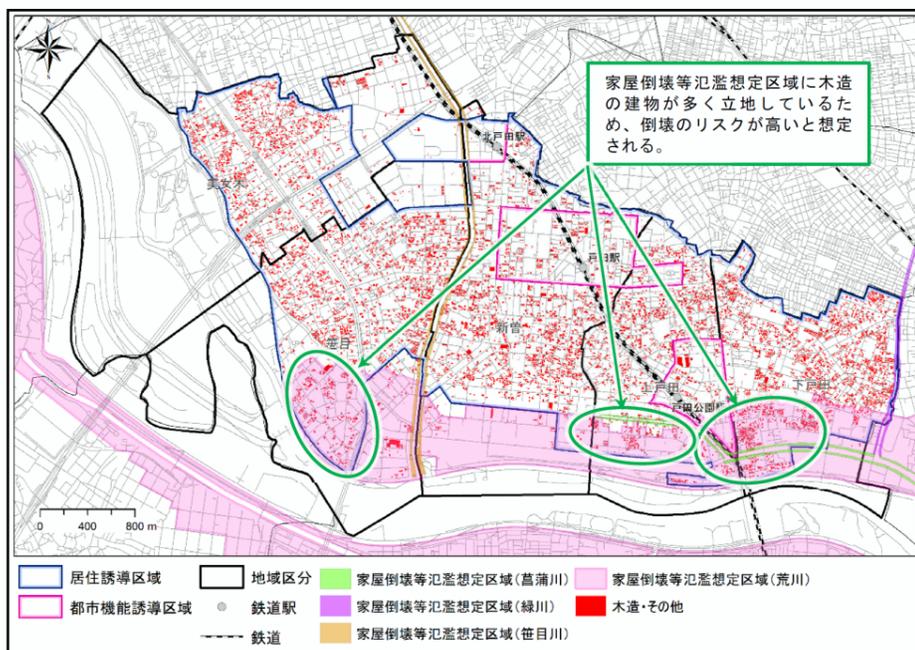
■ 洪水浸水想定区域と垂直避難可能建物



水害による建物倒壊のリスク

【本編第4章 P47】

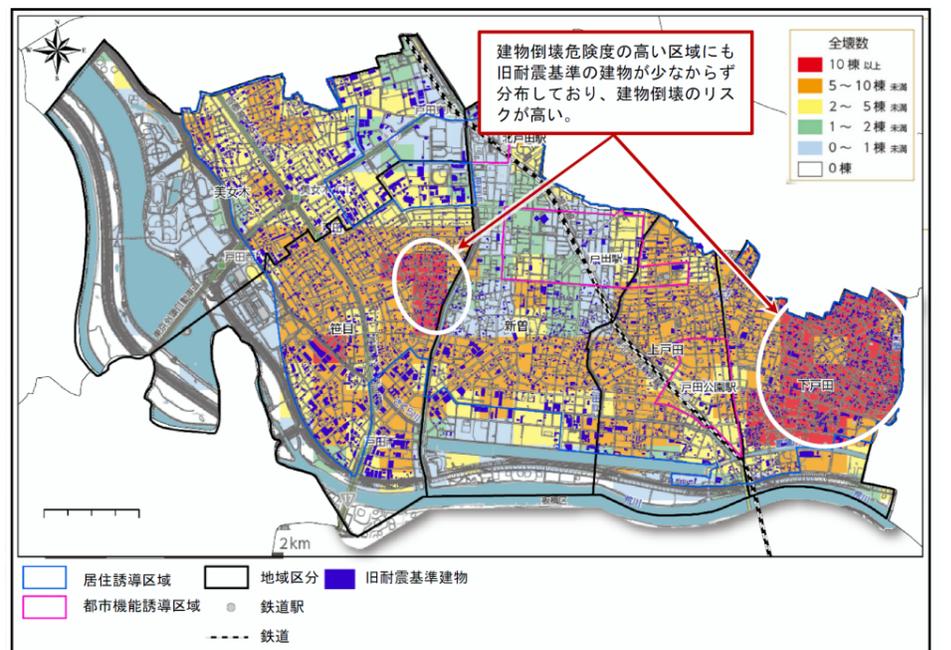
■ 家屋倒壊等氾濫想定区域内の建物の分布



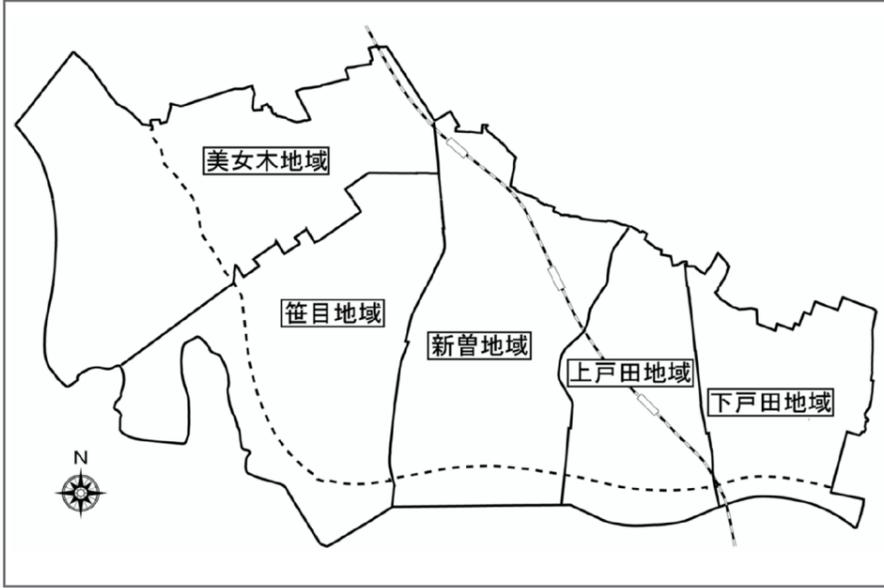
地震による建物倒壊のリスク

【本編第4章 P48】

■ 建物倒壊危険度と旧耐震基準建物の分布



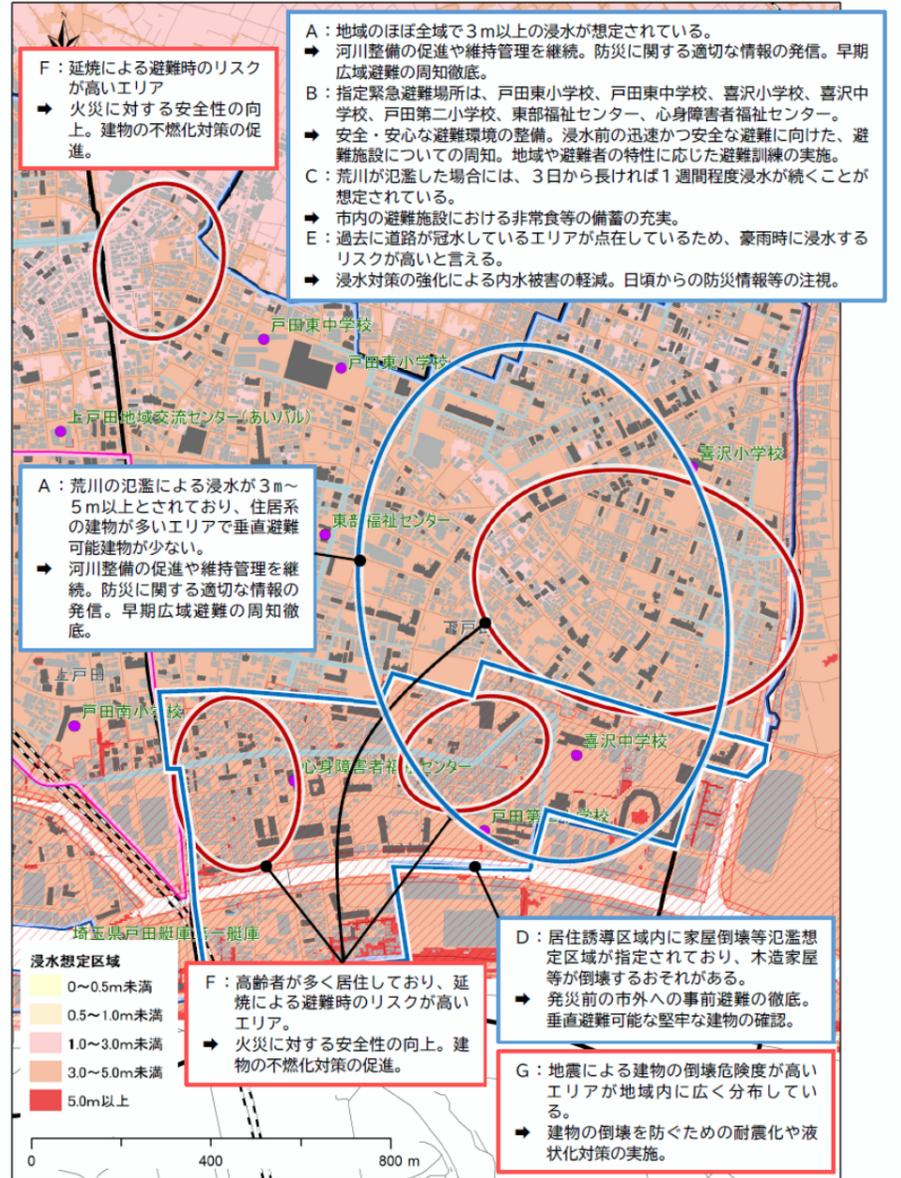
地域区分【本編第5章 P51】



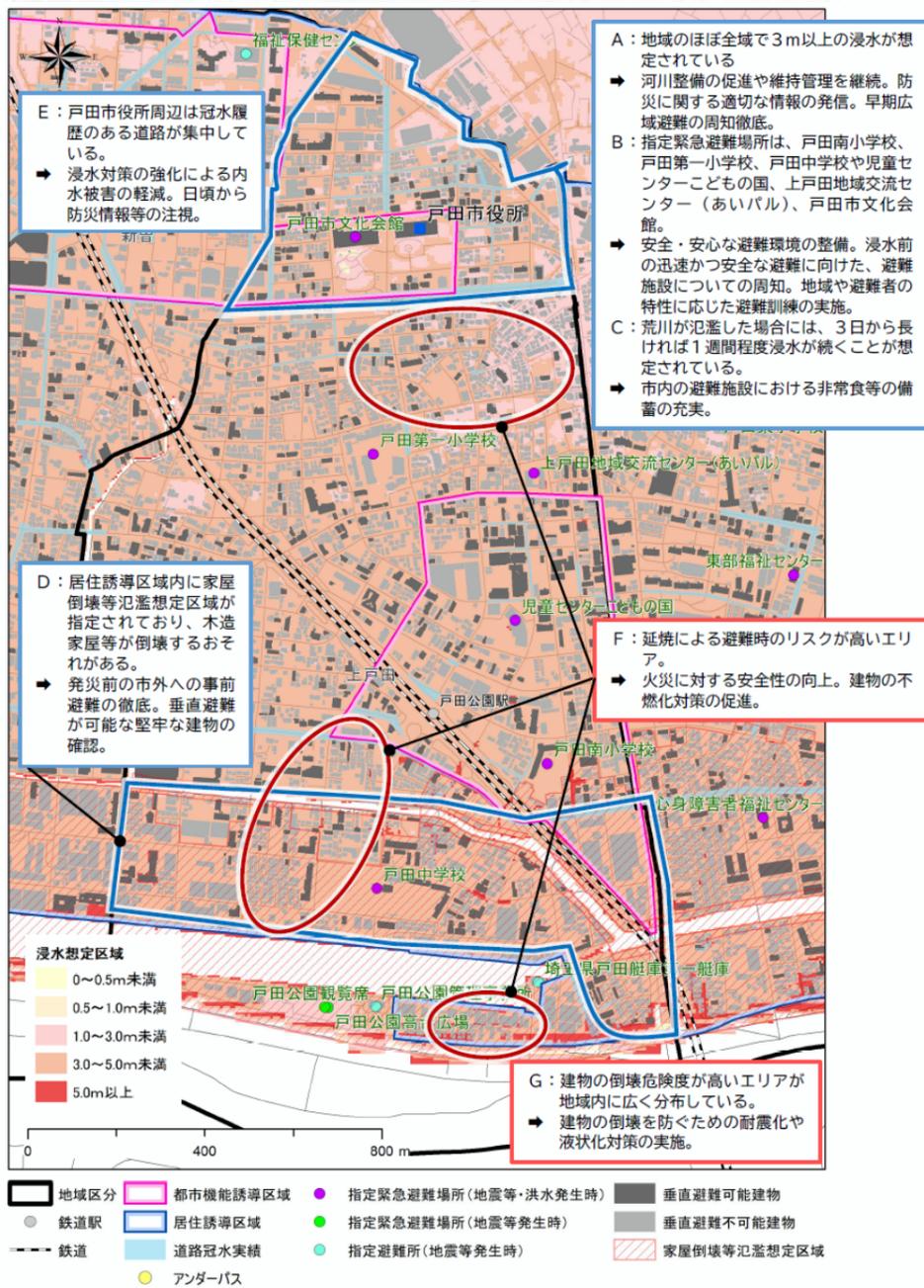
災害リスクの分類【本編第5章 P51】

災害の種類		リスク等項目
水災害	外水	A: 浸水に係るリスクについて
		B: 避難施設について
		C: 浸水継続のリスクについて
		D: 家屋倒壊のリスクについて
内水	E: 内水による道路の冠水リスクについて	
地震災害	F: 地震による火災のリスクについて	
	G: 建物倒壊のリスクについて	

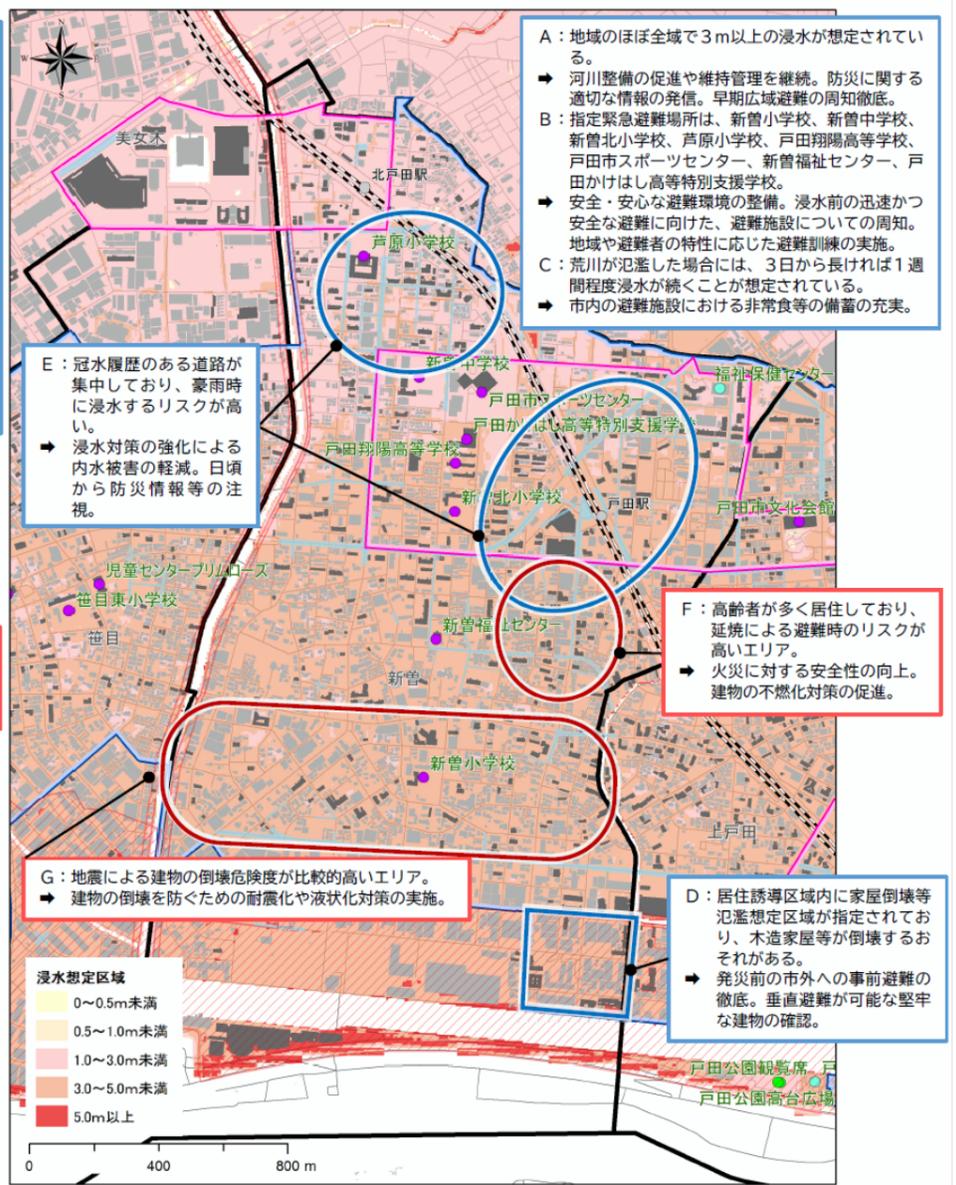
① 下戸田地域【本編第5章 P52、53】



② 上戸田地域【本編第5章 P54、55】



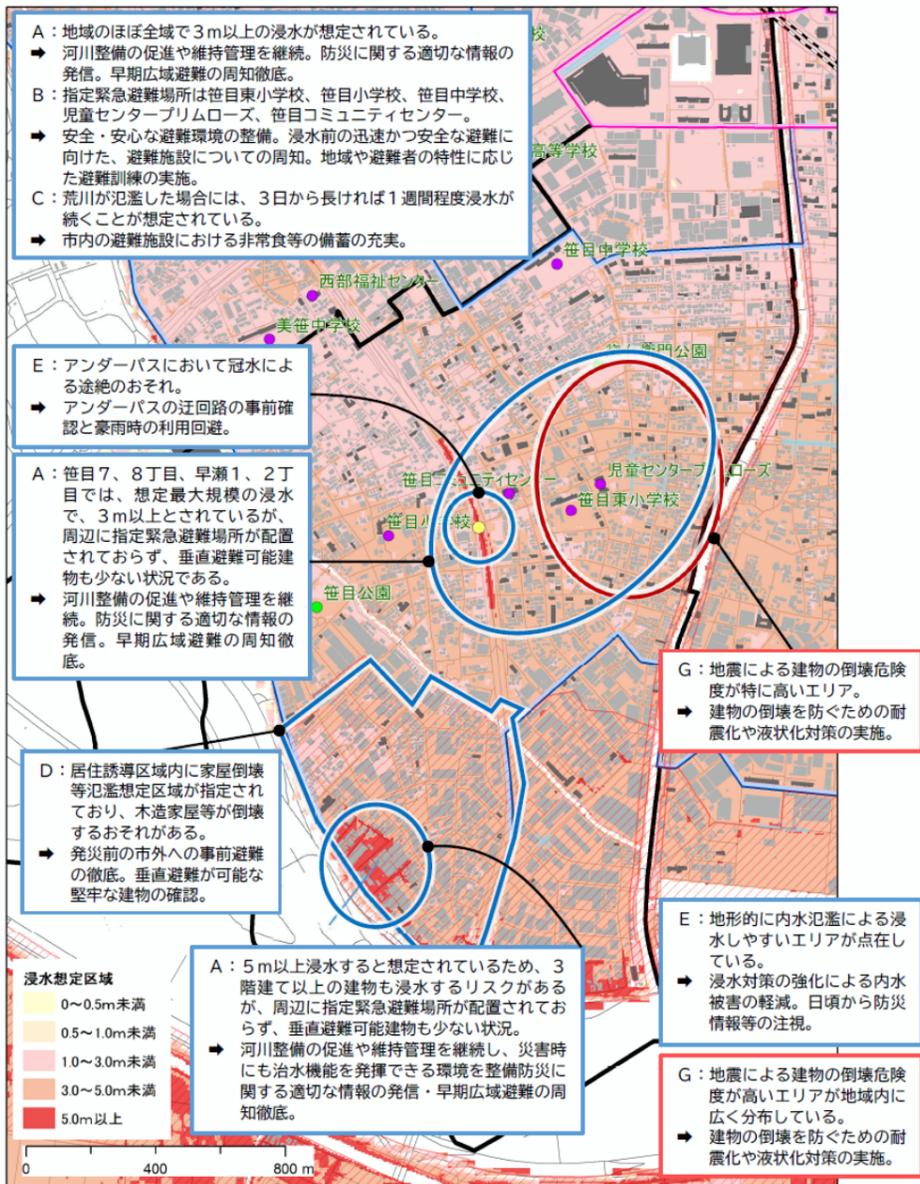
③ 新曽地域【本編第5章 P56、57】



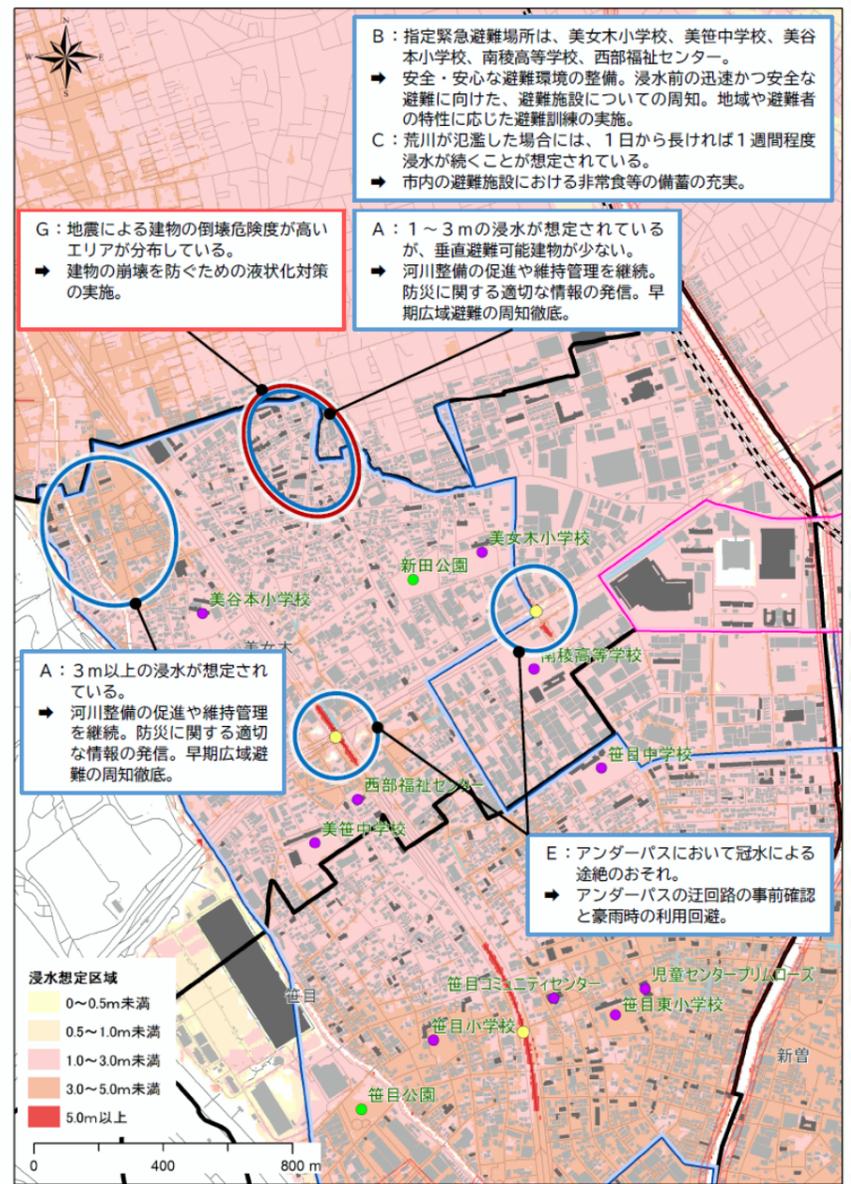
※ベース図は全て荒川の浸水想定区域(最大規模)

● 地域別の課題

④ 笹目地域 【本編第5章 P58、59】



⑤ 美女木地域 【本編第5章 P60、61】



● 防災まちづくりの将来像

【本編第6・7章 P62~66】

● 防災まちづくりの将来像 【本編第6章 P62】

本市では、災害時においても本来の機能を維持できる都市基盤や防災関連施設の維持・管理に努めるとともに、住宅の耐震化や地域防災力の向上に向けて、市民・事業者・市が協働して取組み、災害に対して安全・安心なまちづくりを目指します。

● 取組方針と具体的な取組項目 【本編第7章 P63~65】

【取組方針1】 災害に強いまちの実現に向けた都市基盤の整備推進

災害種類	取組項目
全般	インフラ機能の維持管理
	避難経路確保と災害活動円滑化のための道路整備
水害	河川整備の推進と維持管理
	雨水貯留浸透施設等の整備による浸水対策の強化
地震	延焼拡大抑止のための基盤整備
	液状化対策

【取組方針2】 防災活動拠点の確保に向けた公共施設の整備と住宅の耐震化促進

災害種類	取組項目
全般	避難環境の整備
水害	浸水被害に対応した避難場所と避難経路の確保
地震	住宅の耐震化と安全対策

【取組方針3】 命を守るための地域防災力の向上

災害種類	取組項目
全般	防災に係る情報発信と意識啓発
	訓練や情報共有等を通じた地域防災力の向上

● 目標値 【本編第7章 P66】

番号	内容	現況	目標値(令和10年度)
1	北大通の雨水貯留管の整備	8.7%(令和4年度)	100%
2	雨水排水施設の整備	72.3%(令和4年度)	74.0%
3	都市計画道路の整備	79.4%(令和4年度)	81.3%
4	浸水被害箇所数	95箇所/年(令和3年度)	47箇所/年

番号	内容	現況	目標値(令和10年度)
5	市民意識調査における防災対策への満足度(『満足』+『まあ満足』の割合)	29.1%(令和3年度)	33.7%
6	市民意識調査における災害からの安全性(『非常に良い』+『やや良い』の割合)	16.5%(令和3年度)	18.5%